

チャレンジ都市阿南創造事業補助金について

本市では、SDGsの実現およびESG経営に関係する新たな商品・サービスの開発等、先導的なビジネス展開により新規創業および事業再構築を計画されている起業家や事業者を対象に、その創業等にかかる経費の一部を選考の上、補助します。

対象者 市内において新規創業または事業再構築を予定している個人または法人。個人にあっては市内に住所を有する者（事業開始日までに市内に転入する者を含む。）、法人にあっては市内に本店または主たる事務所を有する法人

補助金額および採択予定件数 補助対象経費の4分の3以内、上限額は新規創業200万円（3件）、事業再構築は100万円（4件）

補助金の対象期間 交付決定日（8月上旬を予定）～令和5年2月28日

選考 有識者による検討委員会により委員の意見を聴取し、採択・不採択を決定

選考基準 (1) 事業内容（実現可能性、収益性、継続性、資金調達ほか）
(2) 地域社会および地域経済の活性化につながる事業であるか
(3) 事業内容とSDGsおよびESG経営との整合性、適合性

受付期間 6月1日(水)～7月8日(金)

※詳しくは6月1日(水)以降、市ホームページをご覧ください。

問い合わせは ふるさと未来課（☎22-7404）へ